

平成29年11月15日公表

平成29年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 女性農業者の活躍推進と農業女子プロジェクト等に関する意識・意向調査

本調査は、農林水産省の女性施策や農業女子プロジェクトに関する認知度等及び適正取引推進ガイドラインの認知度や有効性等について、農林水産情報交流ネットワーク事業の生産者モニター、流通加工業者モニター及び消費者モニター（農林水産行政に関心がある20歳以上の者）を対象に実施したものであり、生産者モニター1,460人、流通加工業者モニター627人、消費者モニター905人の計2,992人から回答を得た結果である。

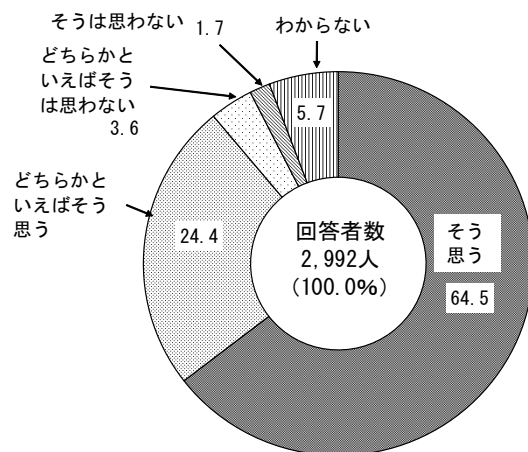
【調査結果の概要】

1 農業経営における女性の役割

農業経営において女性が重要な役割を果たしているかについて、「そう思う」と回答した割合が64.5%、「どちらかといえばそう思う」24.4%であった。

その理由としては、「女性は農業の担い手としてなくてはならない存在だから」、「女性が経営方針の決定に参加している経営体は、経営の多角化に取り組む傾向があるから」等であった。

図1 農業経営において女性が重要な役割を果たしているか

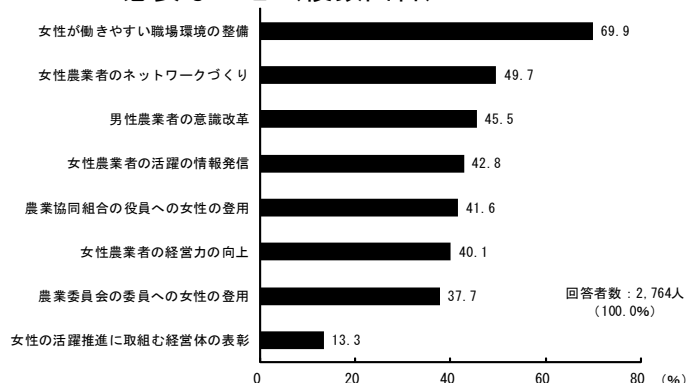


注：割合は、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

2 女性農業者の活躍を推進するために必要なこと

女性農業者の活躍を推進するために必要なことは「女性が働きやすい職場環境の整備」と回答した割合が69.9%、「女性農業者のネットワークづくり」49.7%であった。

図2 女性農業者の活躍を推進するために必要なこと（複数回答）



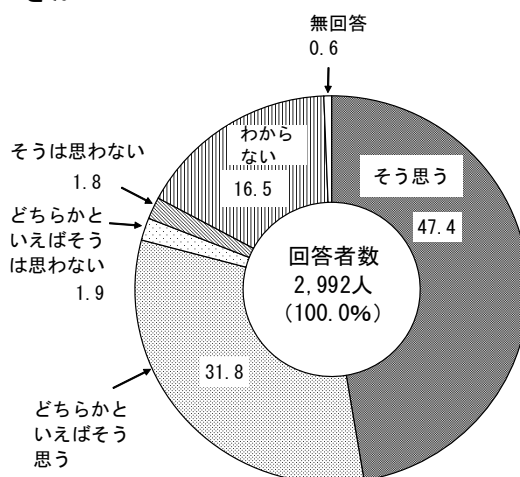
注：「その他」、「わからない」、「無回答」は省略している。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html>】

3 農業女子プロジェクトの推進について
 今後も農業女子プロジェクトを進めるべきかについては「そう思う」と回答した割合が47.4%、「どちらかといえばそう思う」31.8%であった。

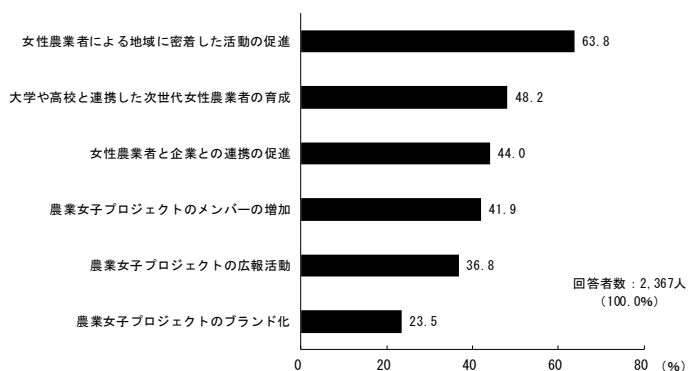
図3 今後も農業女子プロジェクトを進めるべきか



4 農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきこと

農業女子プロジェクトで今後、何を重点的に進めるべきかについては「女性農業者による地域に密着した活動の促進」と回答した割合が63.8%、「大学や高校と連携した次世代女性農業者の育成」48.2%であった。

図4 農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきこと（複数回答）



注：「その他」、「無回答」は省略している。

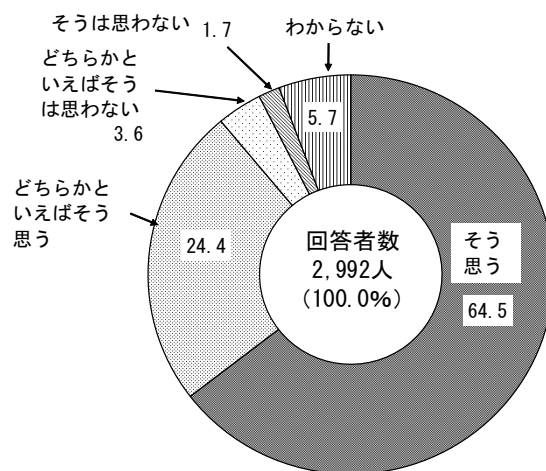
【調査結果】

1 農業経営における女性農業者の役割について

(1) 農業経営において女性が重要な役割を果たしているか

農業経営において女性が重要な役割を果たしているかについて、「そう思う」と回答した割合が64.5%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(24.4%)、「わからない」(5.7%)の順であった。

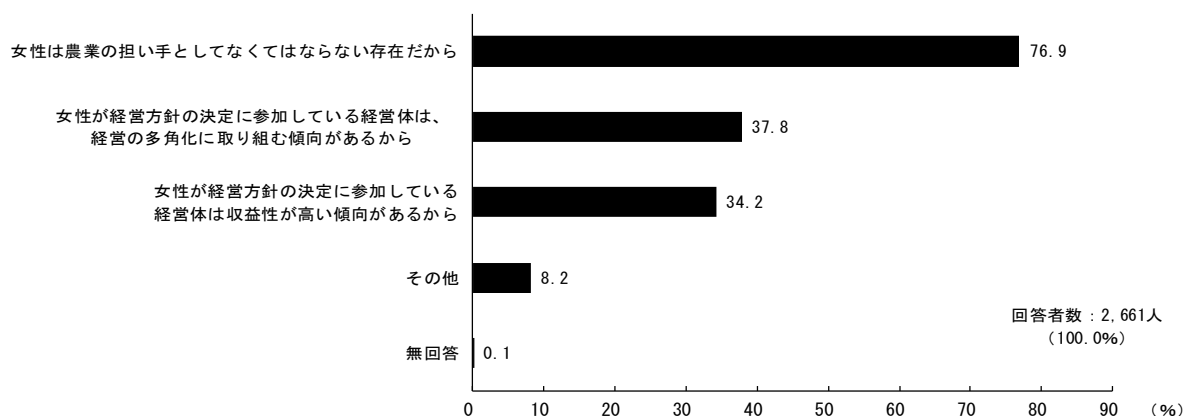
図5-1 農業経営において女性が重要な役割を果たしているか



(2) 女性が重要な役割を果たしていると思う理由

農業経営において女性が重要な役割を果たしているかという質問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者において、その理由を聞いたところ、「女性は農業の担い手としてなくてはならない存在だから」と回答した割合が76.9%と最も高く、次いで「女性が経営方針の決定に参加している経営体は、経営の多角化に取り組む傾向があるから」(37.8%)、「女性が経営方針の決定に参加している経営体は収益性が高い傾向があるから」(34.2%)の順であった。

図5-2 農業経営において女性が重要な役割を果たしていると思う理由
(複数回答)

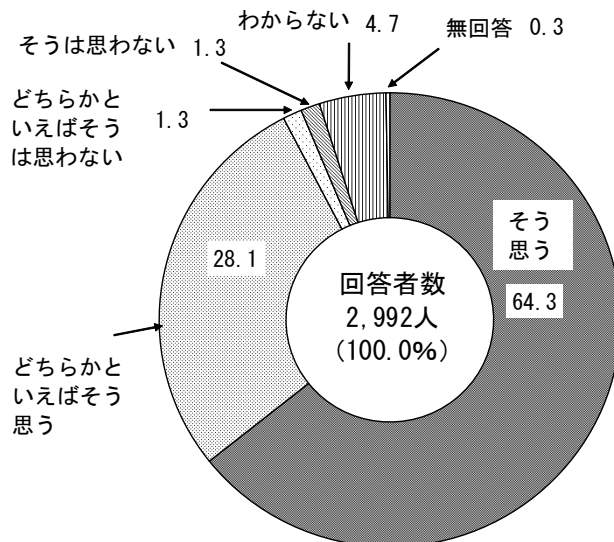


2 女性農業者の活躍推進について

(1) 女性農業者が活躍できる環境整備の必要性

女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めることが必要かについて、「そう思う」と回答した割合が64.3%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(28.1%)、「わからない」(4.7%)の順であった。

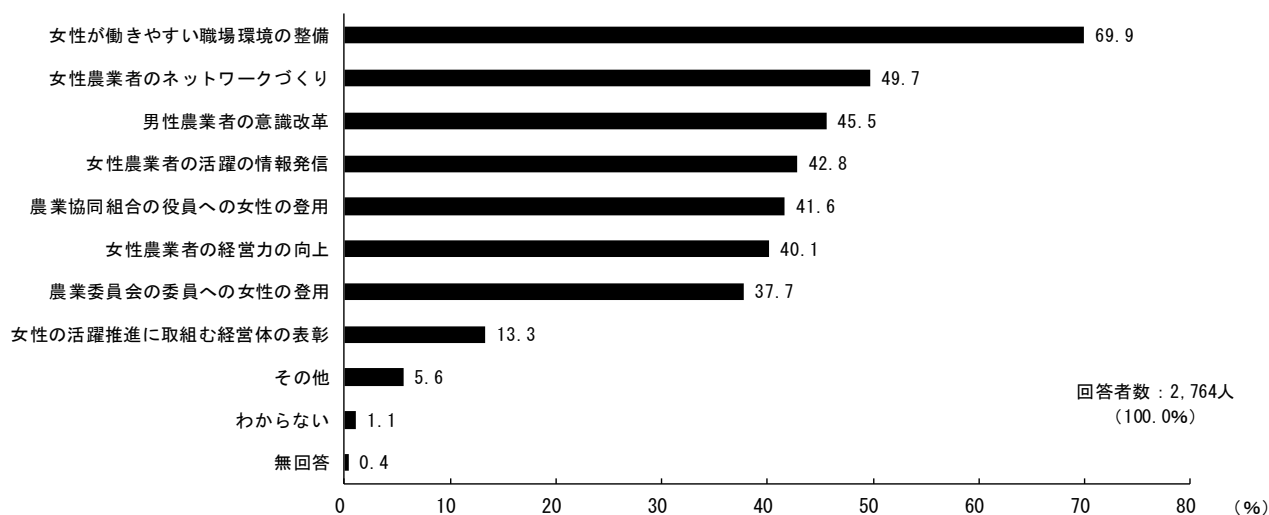
図6-1 女性農業者が活躍できる環境整備の必要性



(2) 女性農業者の活躍を推進するために必要なこと

女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めることが必要かという質問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者において、推進するために必要なことは、「女性が働きやすい職場環境の整備」と回答した割合が69.9%と最も高く、次いで「女性農業者のネットワークづくり」(49.7%)、「男性農業者の意識改革」(45.5%)の順であった。

図6-2 女性の活躍を推進するために必要なこと(複数回答)



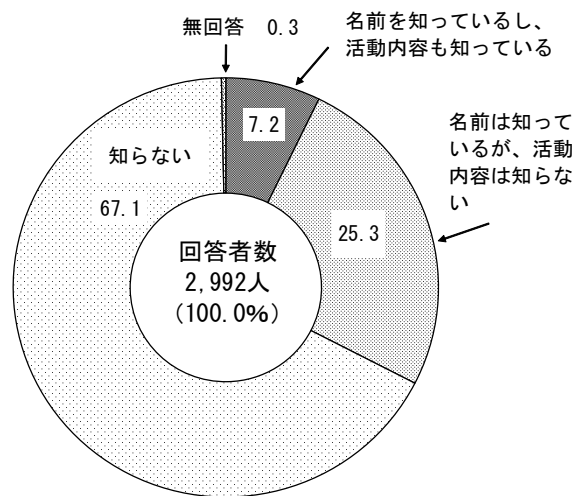
3 農業女子プロジェクトについて

(1) 農業女子プロジェクトの認知度

農業女子プロジェクトについて、「知らない」と回答した割合が67.1%と最も高く、次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」(25.3%)、「名前を知っているし、活動内容も知っている」(7.2%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「知らない」と回答した割合が59.2%と最も高く、次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」(31.5%)、「名前を知っているし、活動内容も知っている」(9.0%)の順であった(統計表(13ページ~17ページ)を参照。以下同じ。)

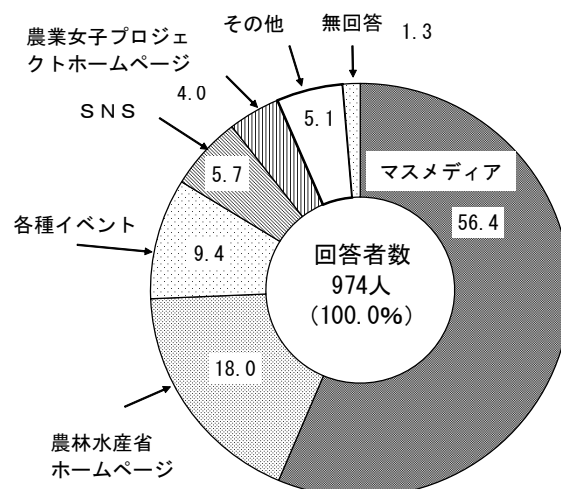
図7-1 農業女子プロジェクトの認知度



(2) 農業女子プロジェクトを知った媒体等

農業女子プロジェクトの認知度についての質問に対して、「名前を知っているし、活動内容も知っている」又は「名前は知っているが、活動内容は知らない」と回答した者において、農業女子プロジェクトを知った媒体等は、「マスメディア(新聞、テレビ、ラジオ等)」と回答した割合が56.4%と最も高く、次いで「農林水産省ホームページ」(18.0%)、「各種イベント(マルシェ、展示会、シンポジウム等)」(9.4%)の順であった。

図7-2 農業女子プロジェクトを知った媒体等

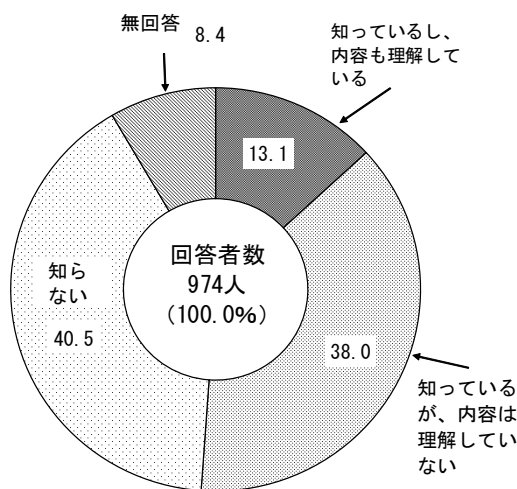


(3) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの認知度

農業女子プロジェクトの認知度についての質問に対して、「名前を知っているし、活動内容も知っている」又は「名前は知っているが、活動内容は知らない」と回答した者において、農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスについて、「知らない」と回答した割合が40.5%と最も高く、次いで「知っているが、内容は理解していない」(38.0%)、「知っているし、内容も理解している」(13.1%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「知らない」と回答した割合が38.8%と最も高く、次いで「知っているが、内容は理解していない」(37.4%)、「知っているし、内容も理解している」(15.4%)の順であった。

図7-3 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの認知度

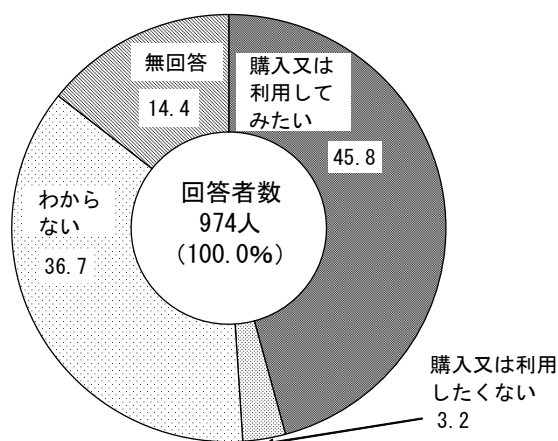


(4) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの購入・利用意向

農業女子プロジェクトの認知度についての質問に対して、「名前を知っているし、活動内容も知っている」又は「名前は知っているが、活動内容は知らない」と回答した者において、農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスについて、「購入又は利用してみたい」と回答した割合が45.8%と最も高く、次いで「わからない」(36.7%)、「購入又は利用したくない」(3.2%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「わからない」と回答した割合が45.8%と最も高く、次いで「購入又は利用してみたい」(38.8%)、「購入又は利用したくない」(3.9%)の順であった。

図7-4 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの購入・利用意向

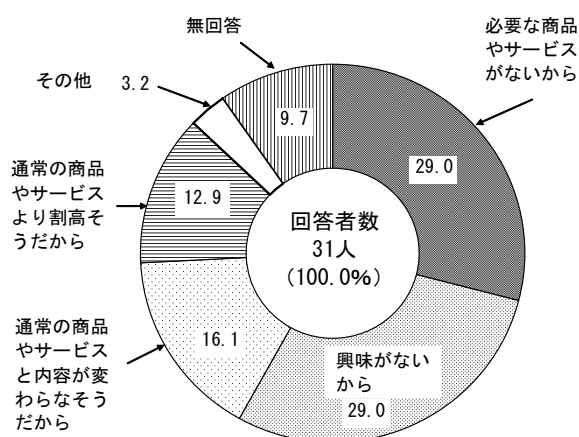


(5) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスを購入・利用したくない理由

農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの購入・利用意向を聞く質問に対して「購入又は利用したくない」と回答した者において、その理由は、「必要な商品やサービスがないから」又は「興味がないから」と回答した割合がともに29.0%と最も高く、次いで「通常の商品やサービスと内容が変わらなそうだから」(16.1%)、「通常の商品やサービスより割高そうだから」(12.9%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「興味がないから」と回答した割合が35.3%と最も高く、次いで「必要な商品やサービスがないから」(29.4%)、「通常の商品やサービスより割高そうだから」(17.6%)、「通常の商品やサービスと内容が変わらなそうだから」(11.8%)の順であった。

図7-5 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスを購入・利用をしたくない理由



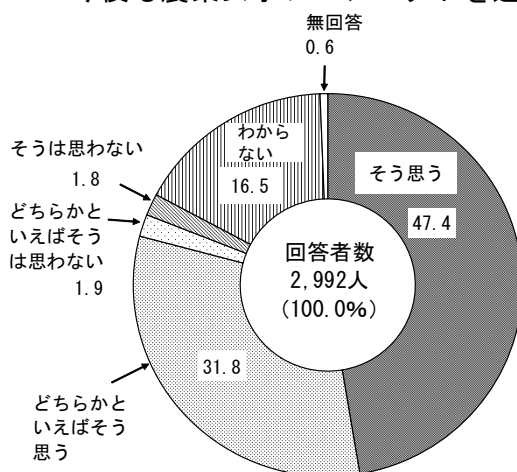
4 農業女子プロジェクトの推進について

(1) 今後も農業女子プロジェクトを進めるべきか

今後も農業女子プロジェクトを進めるべきかという質問に対して、「そう思う」と回答した割合が47.4%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(31.8%)、「わからない」(16.5%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「そう思う」と回答した割合が42.1%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(35.2%)、「わからない」(17.6%)の順であった。

図8-1 今後も農業女子プロジェクトを進めるべきか

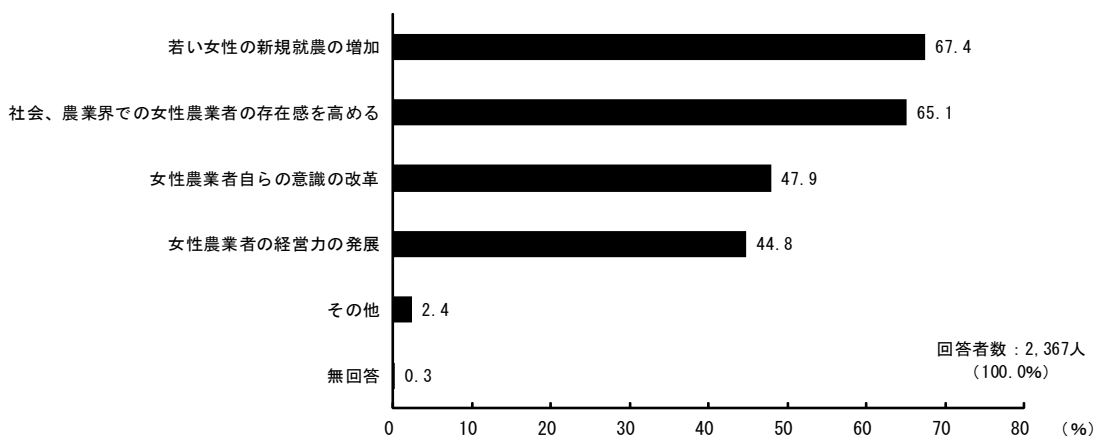


(2) 今後の農業女子プロジェクトに期待すること

今後も農業女子プロジェクトを進めるべきかという質問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者において、今後の農業女子プロジェクトに期待することは「若い女性の新規就農の増加」と回答した割合が67.4%と最も高く、次いで「社会、農業界での女性農業者の存在感を高める」(65.1%)、「女性農業者自らの意識の改革」(47.9%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「若い女性の新規就農の増加」と回答した割合が65.0%と最も高く、次いで「社会、農業界での女性農業者の存在感を高める」(62.4%)、「女性農業者自らの意識の改革」(59.3%)の順であった。

図8-2 今後の農業女子プロジェクトに期待すること（複数回答）

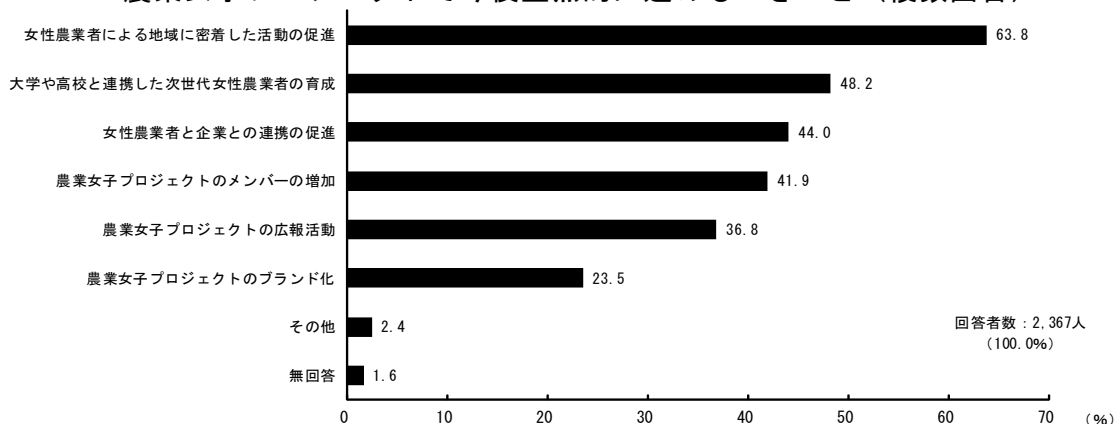


(3) 農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきこと

今後も農業女子プロジェクトを進めるべきかという質問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者において、農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきことは「女性農業者による地域に密着した活動の促進」と回答した割合が63.8%と最も高く、次いで「大学や高校と連携した次世代女性農業者の育成」(48.2%)、「女性農業者と企業との連携の促進」(44.0%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「女性農業者による地域に密着した活動の促進」と回答した割合が73.5%と最も高く、次いで「大学や高校と連携した次世代女性農業者の育成」(48.0%)、「農業女子プロジェクトのメンバーの増加」(40.7%)の順であった。

図8-3 農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきこと（複数回答）

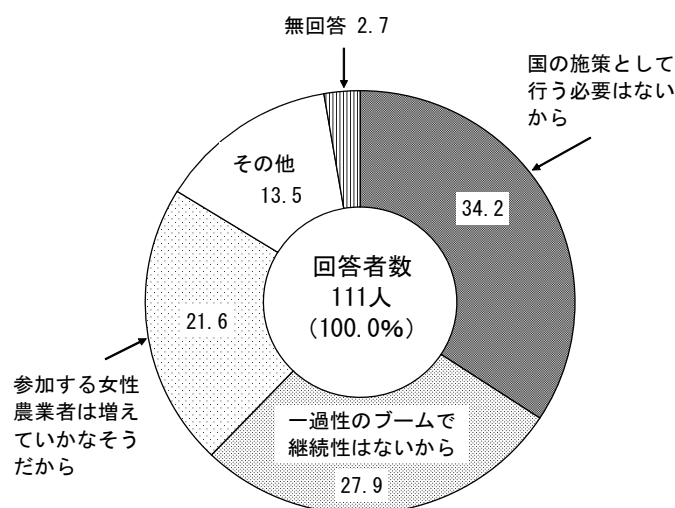


(4) 農業女子プロジェクトを今後も進めるべきではないと思う理由

今後も農業女子プロジェクトを進めるべきかという質問に対して、「そうは思わない」又は「どちらかといえばそうは思わない」と回答した者において、そう思う理由は「国の施策として行う必要はないから」と回答した割合が34.2%と最も高く、次いで「一過性のブームで継続性はないから」(27.9%)、「参加する女性農業者は増えていかなそうだから」(21.6%)の順であった。

このうち、農業者モニターのみでの回答では、「一過性のブームで継続性はないから」と回答した割合が31.3%と最も高く、次いで「国の施策として行う必要はないから」(29.2%)、「参加する女性農業者は増えていかなそうだから」(25.0%)の順であった。

図8-4 農業女子プロジェクトを今後進めるべきではないと思う理由

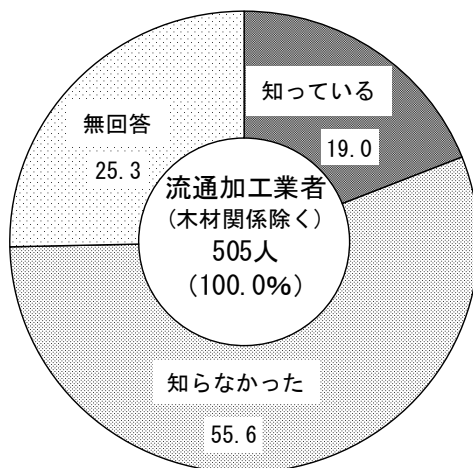


5 食品製造業と小売業との適正取引の推進について

(1) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の認知度

流通加工業者モニター（木材関係除く）に対して、農林水産省が策定した「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚製造業～」（以下「本ガイドライン」という。）の認知度について、「知っている」と回答した割合が19.0%、「知らなかった」は55.6%であった。

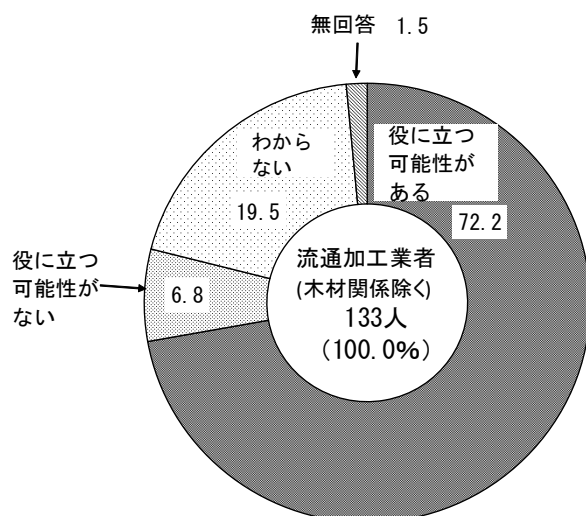
図9-1 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚製造業～」の認知度



(2) 自身の取引において本ガイドラインが役立つ可能性

流通加工業者モニターのうち食品製造業者に対して、自身の取引において本ガイドラインが役に立つ可能性について、「役に立つ可能性がある」と回答した割合が72.2%と最も高く、次いで「わからない」(19.5%)、「役に立つ可能性がない」(6.8%)の順であった。

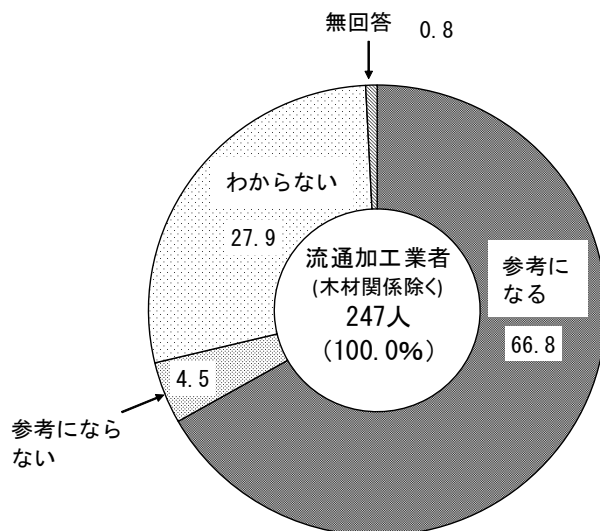
図9-2 自身の取引において「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚製造業～」が役立つ可能性



(3) 本ガイドラインの内容（事例紹介等）の参考度合

流通加工業者モニターのうち食品小売業者、食品卸売業者、外食事業者に対して、本ガイドラインの内容（事例照会等）が参考になるかについて、「参考になる」と回答した割合が66.8%と最も高く、次いで「わからない」（27.9%）、「参考にならない」（4.5%）の順であった。

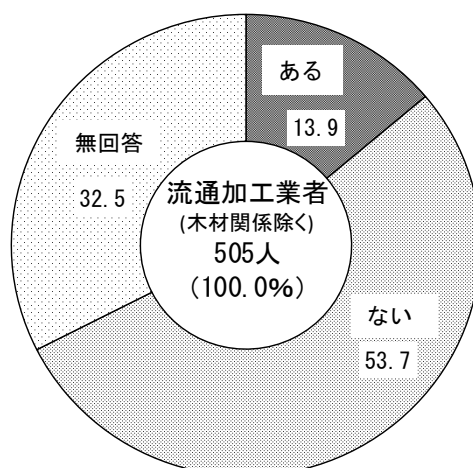
図9-3 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚げ製造業～」の内容（事例照会等）の参考度合



(4) 本ガイドラインの内容（事例紹介等）の類型以外に優越的地位の濫用に当たる事例の有無

流通加工業者モニター（木材関係除く）に対して、本ガイドラインで示した事例以外にも優越的地位の濫用に当たる事例があるかについて、「ある」と回答した割合が13.9%、「ない」と回答した割合は53.7%であった。

図9-4 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚げ製造業～」の類型以外に優越的地位の濫用に当たる事例の有無



【 統 計 表 】

統計表一覧

ページ

1 農業経営における女性農業者の役割について	
(1) 農業経営において女性が重要な役割を果たしているか	14
(2) 女性が重要な役割を果たしていると思う理由（複数回答）	14
2 女性農業者の活躍推進について	
(1) 女性農業者が活躍できる環境整備の必要性	14
(2) 女性農業者の活躍を推進するために必要なこと（複数回答）	14
3 農業女子プロジェクトについて	
(1) 農業女子プロジェクトの認知度	15
(2) 農業女子プロジェクトを知った媒体等	15
(3) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの認知度	15
(4) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの購入・利用意向	15
(5) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスを購入・利用したくない理由	16
4 農業女子プロジェクトの推進について	
(1) 今後も農業女子プロジェクトを進めるべきか	16
(2) 今後の農業女子プロジェクトに期待すること（複数回答）	16
(3) 農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきこと（複数回答）	16
(4) 農業女子プロジェクトを今後も進めるべきではないと思う理由	17
5 食品製造業と小売業との適正取引の推進について	
(1) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の認知度	17
(2) 回答者の業種	17
(3) 自身の取引において「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」が役に立つ可能性	17
(4) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の内容の参考度合	17
(5) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の類型以外に優越的地位の濫用に 当たる事例の有無	17

利用上の注意

- 1 図中の人数及び統計表の各回答者数は、各設問の有効回答者数である。
- 2 各回答率は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0とする割合である。
- 3 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない場合がある。
- 4 統計表に使用した記号「－」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。
- 5 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「女性農業者の活躍推進と農業女子プロジェクト等に関する意識・意向調査」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 農業経営における女性農業者の役割について

(1) 農業経営において女性が重要な役割を果たしているか

区分	回答者数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない	わからない	無回答
		人	%	%	%	%	%
全体	2,992	64.5	24.4	3.6	1.7	5.7	-
農業者	1,090	73.2	22.0	2.2	1.0	1.6	-
林業者	111	66.7	25.2	3.6	1.8	2.7	-
漁業者	259	62.9	20.8	1.9	0.8	13.5	-
流通加工業者	627	67.5	20.3	2.9	2.1	7.3	-
消費者	905	52.3	31.0	6.3	2.5	7.8	-

(2) 女性が重要な役割を果たしていると思う理由（複数回答）

（(1)で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	女性は農業の担い手としてなくてはならない存在だから	女性が経営方針の決定に参加している経営体は収益性が高い傾向があるから	女性が経営方針の決定に参加している経営体は、経営の多角化に取り組む傾向があるから	その他	無回答
		人	%	%	%	%
全体	2,661	76.9	34.2	37.8	8.2	0.1
農業者	1,038	78.7	46.1	42.4	9.3	0.1
林業者	102	84.3	39.2	34.3	7.8	-
漁業者	217	81.6	34.1	29.5	2.8	0.9
流通加工業者	550	74.9	26.4	37.8	9.1	-
消費者	754	73.5	22.8	34.2	7.6	-

2 女性農業者の活躍推進について

(1) 女性農業者が活躍できる環境整備の必要性

区分	回答者数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない	わからない	無回答
		人	%	%	%	%	%
全体	2,992	64.3	28.1	1.3	1.3	4.7	0.3
農業者	1,090	62.9	30.6	1.7	1.5	3.1	0.3
林業者	111	67.6	25.2	2.7	1.8	2.7	-
漁業者	259	55.2	28.6	0.4	0.8	14.7	0.4
流通加工業者	627	68.7	21.9	0.8	1.8	6.4	0.5
消費者	905	65.1	29.6	1.4	1.0	2.8	0.1

(2) 女性農業者の活躍を推進するために必要なこと（複数回答）

（(1)で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	農業委員会の委員への女性の登用	農業協同組合の役員への女性の登用	女性農業者の経営力の向上	女性農業者の活躍の情報発信	女性農業者のネットワークづくり	女性の活躍推進に取り組む経営体の表彰	女性が働きやすい職場環境の整備	男性農業者の意識改革	その他	わからない	無回答
		人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	2,764	37.7	41.6	40.1	42.8	49.7	13.3	69.9	45.5	5.6	1.1	0.4
農業者	1,019	35.7	43.3	46.6	44.0	47.4	11.8	67.5	45.5	6.5	0.7	0.6
林業者	103	40.8	41.7	45.6	42.7	41.7	13.6	64.1	46.6	6.8	1.0	1.0
漁業者	217	38.7	44.2	34.1	44.7	39.2	9.7	69.1	32.3	3.2	1.8	0.9
流通加工業者	568	35.9	37.9	34.9	41.2	51.9	12.0	75.7	47.0	5.5	1.1	0.4
消費者	857	40.7	41.5	36.8	42.0	54.5	16.9	69.8	47.8	5.0	1.5	-

3 農業女子プロジェクトについて
 (1) 農業女子プロジェクトの認知度

区分	回答者数	名前を知っているし、活動内容も知っている	名前は知っているが、活動内容は知らない	知らない	無回答
全体	2,992	7.2	25.3	67.1	0.3
農業者	1,090	9.0	31.5	59.2	0.4
林業者	111	2.7	28.8	67.6	0.9
漁業者	259	1.5	14.7	83.4	0.4
流通加工業者	627	4.5	18.7	76.6	0.3
消費者	905	9.2	25.2	65.4	0.2

(2) 農業女子プロジェクトを知った媒体等

(1)で「名前を知っているし、活動内容も知っている」又は「名前は知っているが、活動内容は知らない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	農林水産省ホームページ	農業女子プロジェクトホームページ	SNS (facebook等)	マスメディア (新聞、テレビ、ラジオ等)	各種イベント (マルシェ、展示会、シンポジウム等)	その他	無回答
全体	974	18.0	4.0	5.7	56.4	9.4	5.1	1.3
農業者	441	12.0	4.1	7.5	61.7	9.1	5.4	0.2
林業者	35	25.7	-	2.9	60.0	5.7	5.7	-
漁業者	42	2.4	7.1	2.4	64.3	16.7	7.1	-
流通加工業者	145	18.6	2.8	5.5	56.6	10.3	4.1	2.1
消費者	311	27.7	4.5	4.2	47.3	9.0	4.8	2.6

(3) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの認知度

(1)で「名前を知っているし、活動内容も知っている」又は「名前は知っているが、活動内容は知らない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	知っているし、内容も理解している	知っているが、内容は理解していない	知らない	無回答
全体	974	13.1	38.0	40.5	8.4
農業者	441	15.4	37.4	38.8	8.4
林業者	35	8.6	40.0	45.7	5.7
漁業者	42	7.1	40.5	47.6	4.8
流通加工業者	145	7.6	36.6	47.6	8.3
消費者	311	14.1	38.9	37.9	9.0

(4) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスの購入・利用意向

(1)で「名前を知っているし、活動内容も知っている」又は「名前は知っているが、活動内容は知らない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	購入又は利用してみたい	購入又は利用したくない	わからない	無回答
全体	974	45.8	3.2	36.7	14.4
農業者	441	38.8	3.9	45.8	11.6
林業者	35	48.6	2.9	40.0	8.6
漁業者	42	33.3	9.5	50.0	7.1
流通加工業者	145	38.6	3.4	38.6	19.3
消費者	311	60.5	1.3	20.6	17.7

3 農業女子プロジェクトについて（続き）

(5) 農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスを購入・利用したくない理由
 ((4)で「購入又は利用したくない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	通常の商品 やサービス より割高そ うだから	通常の商品 やサービス と内容が変 わらなそう だから	必要な商品 やサービス がないから	興味がない から	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
全体	31	12.9	16.1	29.0	29.0	3.2	9.7
農業者	17	17.6	11.8	29.4	35.3	5.9	-
林業者	1	-	-	-	-	-	100.0
漁業者	4	-	25.0	25.0	50.0	-	-
流通加工業者	5	20.0	-	20.0	20.0	-	40.0
消費者	4	-	50.0	50.0	-	-	-

4 農業女子プロジェクトの推進について

(1) 今後も農業女子プロジェクトを進めるべきか

区分	回答者数	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらかとい えばそう は思わない	そうは思わ ない	わからない	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
全体	2,992	47.4	31.8	1.9	1.8	16.5	0.6
農業者	1,090	42.1	35.2	2.3	2.1	17.6	0.6
林業者	111	48.6	32.4	0.9	2.7	13.5	1.8
漁業者	259	39.8	22.8	1.5	1.5	33.2	1.2
流通加工業者	627	47.0	28.1	1.8	1.8	20.7	0.6
消費者	905	55.9	32.6	1.7	1.5	8.0	0.3

(2) 今後の農業女子プロジェクトに期待すること（複数回答）

((1)で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	社会、農業 界での女性 農業者の存 在感を高め る	女性農業者 自らの意識 の改革	女性農業者 の経営力の 発展	若い女性の 新規就農の 増加	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
全体	2,367	65.1	47.9	44.8	67.4	2.4	0.3
農業者	843	62.4	59.3	48.8	65.0	1.9	0.4
林業者	90	64.4	52.2	48.9	64.4	1.1	1.1
漁業者	162	53.1	50.6	42.6	66.0	0.6	-
流通加工業者	471	64.5	37.4	40.6	73.2	3.0	-
消費者	801	70.9	41.1	43.1	67.2	3.1	0.1

(3) 農業女子プロジェクトで今後重点的に進めるべきこと（複数回答）

((1)で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	女性農業者 と企業との 連携の促進	農業女子プ ロジェクト のメンバー の増加	女性農業者 による地域 に密着した 活動の促進	農業女子プ ロジェクト の広報活動	農業女子プ ロジェクト のブランド 化	大学や高校 と連携した 次世代女性 農業者の育 成	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	2,367	44.0	41.9	63.8	36.8	23.5	48.2	2.4	1.6
農業者	843	33.9	40.7	73.5	35.5	19.6	48.0	1.7	2.5
林業者	90	43.3	33.3	71.1	37.8	21.1	47.8	2.2	1.1
漁業者	162	40.7	42.0	54.9	37.0	26.5	42.0	1.9	3.1
流通加工業者	471	46.7	39.1	56.1	31.0	22.5	48.4	3.4	1.9
消費者	801	53.8	45.8	58.9	41.4	27.8	49.6	2.7	0.2

(4) 農業女子プロジェクトを今後も進めるべきではないと思う理由
 ((1)で「どちらかといえばそうは思わない」又は「そうは思わない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	参加する女性農業者は増えていかなそうだから	一過性のブームで継続性はないから	国の施策として行う必要はないから	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
全体	111	21.6	27.9	34.2	13.5	2.7
農業者	48	25.0	31.3	29.2	12.5	2.1
林業者	4	50.0	-	50.0	-	-
漁業者	8	12.5	25.0	37.5	-	25.0
流通加工業者	22	13.6	27.3	36.4	22.7	-
消費者	29	20.7	27.6	37.9	13.8	-

5 食品製造業と小売業との適性取引の推進について

(1) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の認知度

区分	回答者数	知っている	知らなかった	無回答
	人	%	%	%
流通加工業者 (木材関係を除く)	505	19.0	55.6	25.3

(2) 回答者の業種

区分	回答者数	食品製造業者	食品小売業者	食品卸売業者	外食事業者	無回答
	人	%	%	%	%	%
流通加工業者 (木材関係を除く)	505	26.3	19.2	15.2	14.5	24.8

(3) 自身の取引において「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」が役に立つ可能性

((2)で「食品製造業者」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	役に立つ可能性がある	役に立つ可能性がない	わからない	無回答
	人	%	%	%	%
流通加工業者 (木材関係を除く)	133	72.2	6.8	19.5	1.5

(4) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の内容の参考度合

((2)で「食品小売業者」、「食品卸売業者」又は「外食事業者」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	参考になる	参考にならない	わからない	無回答
	人	%	%	%	%
流通加工業者 (木材関係を除く)	247	66.8	4.5	27.9	0.8

(5) 「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」の類型以外に優越的地位の濫用に当たる事例の有無

区分	回答者数	ある	ない	無回答
	人	%	%	%
流通加工業者 (木材関係を除く)	505	13.9	53.7	32.5

【調査事項】

【女性農業者の役割について】

問1 全員にお聞きします。

農業経営において女性が重要な役割を果たしていると思いますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- | | | | | |
|---|-----------------|--------------------------|---|---------|
| 1 | そう思う | <input type="checkbox"/> | → | 問1-(1)へ |
| 2 | どちらかといえばそう思う | <input type="checkbox"/> | → | 問1-(1)へ |
| 3 | どちらかといえばそうは思わない | <input type="checkbox"/> | → | 問1-(2)へ |
| 4 | そうは思わない | <input type="checkbox"/> | → | 問1-(2)へ |
| 5 | わからない | <input type="checkbox"/> | → | 問2へ |

問1-(1) 問1で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

選択した理由は何ですか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- | | | | |
|---|--|---|-----|
| 1 | 女性は農業の担い手としてなくてはならない存在だから | } | 問2へ |
| 2 | 女性が経営方針の決定に参加している経営体は収益性が高い傾向があるから | | |
| 3 | 女性が経営方針の決定に参加している経営体は、経営の多角化に取り組む傾向があるから | | |
| 4 | その他（具体的に回答用紙に記入してください。） | | |

問1-(2) 問1で「3」又は「4」を選択した方にお聞きします。

選択した主な理由は何ですか。
具体的に回答用紙に記入してください。

【女性農業者の活躍推進について】

問2 全員にお聞きします。

農業を成長産業として発展させていくためには、女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めることが必要だと思いますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- | | | | | |
|---|-----------------|--------------------------|---|---------|
| 1 | そう思う | <input type="checkbox"/> | → | 問2-(1)へ |
| 2 | どちらかといえばそう思う | <input type="checkbox"/> | → | 問2-(1)へ |
| 3 | どちらかといえばそうは思わない | <input type="checkbox"/> | → | 問2-(2)へ |

4 そうは思わない

_____ → 問2-(2)へ

5 わからない → 問3へ

問2-(1) 問2で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

農業における女性の活躍を推進するために何が必要だと思いますか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 農業委員会の委員への女性の登用
- 2 農業協同組合の役員への女性の登用
- 3 女性農業者の経営力の向上
- 4 女性農業者の活躍の情報発信
- 5 女性農業者のネットワークづくり
- 6 女性の活躍推進に取り組む経営体の表彰
- 7 女性が働きやすい職場環境の整備
- 8 男性農業者の意識改革
- 9 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 10 わからない

} 問3へ

問2-(2) 問2で「3」又は「4」を選択した方にお聞きします。

選択した主な理由は何ですか。
具体的に回答用紙に記入してください。

【農業女子プロジェクトについて】

問3 全員にお聞きします。

農林水産省では、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信する「農業女子プロジェクト」を推進しています。

農林水産省が推進する「農業女子プロジェクト」を知っていますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 名前を知っているし、活動内容も知っている
- 2 名前は知っているが、活動内容は知らない
- 3 知らない → 問4へ

_____ → 問3-(1)へ

問3-(1) 問3で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

「農業女子プロジェクト」について、主に何を通じて知りましたか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 農林水産省ホームページ
- 2 農業女子プロジェクトホームページ
- 3 SNS（facebook等）
- 4 マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ等）
- 5 各種イベント（マルシェ、展示会、シンポジウム等）
- 6 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問3-(2) 問3で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

「農業女子プロジェクト」で開発された商品やサービスを知っていますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っているし、内容も理解している
- 2 知っているが、内容は理解していない
- 3 知らない

問3-(3) 問3で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

農業女子プロジェクトで開発された商品やサービスを購入又は利用してみたいと思いますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- | | | |
|---------------|-------|---------|
| 1 購入又は利用してみたい | ————→ | 問4へ |
| 2 購入又は利用したくない | ————→ | 問3-(4)へ |
| 3 わからない | ————→ | 問4へ |

問3-(4) 問3-(3)で「2」を選択した方にお聞きします。

選択した主な理由は何ですか。

該当する選択肢を1つ選択し、回答用紙に記入してください。

- 1 通常の商品やサービスより割高そうだから
- 2 通常の商品やサービスと内容が変わらなそうだから
- 3 必要な商品やサービスがないから
- 4 興味がないから
- 5 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

【農業女子プロジェクトの推進について】

問4 全員にお聞きします。

今後も「農業女子プロジェクト」を進めるべきと思いますか。
該当する選択肢を1つ選択し、回答用紙に記入してください。

- | | | | |
|---|-----------------|-----|-----------|
| 1 | そう思う | } → | 問 4-(1) へ |
| 2 | どちらかといえばそう思う | | |
| 3 | どちらかといえばそうは思わない | } → | 問 4-(3) へ |
| 4 | そうは思わない | | |
| 5 | わからない | → | 問 5 へ |

問 4-(1) 問 4 で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

今後の「農業女子プロジェクト」に何を期待しますか。

該当する選択肢を全て選択し、回答用紙に記入してください。

- 1 社会、農業界での女性農業者の存在感を高める
- 2 女性農業者自らの意識の改革
- 3 女性農業者の経営力の発展
- 4 若い女性の新規就農の増加
- 5 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問 4-(2) 問 4 で「1」又は「2」を選択した方にお聞きします。

「農業女子プロジェクト」は今後、何を重点的に進めるべきだと思いますか。

該当する選択肢を全て選択し、回答用紙に記入してください。

- | | | | |
|---|-------------------------|-----|-------|
| 1 | 女性農業者と企業との連携の促進 | } → | 問 5 へ |
| 2 | 農業女子プロジェクトのメンバーの増加 | | |
| 3 | 女性農業者による地域に密着した活動の促進 | | |
| 4 | 農業女子プロジェクトの広報活動 | | |
| 5 | 農業女子プロジェクトのブランド化 | | |
| 6 | 大学や高校と連携した次世代女性農業者の育成 | | |
| 7 | その他（具体的に回答用紙に記入してください。） | | |

問 4-(3) 問 4 で「3」又は「4」を選択した方にお聞きします。

選択した主な理由は何ですか。

該当する選択肢を 1 つ選択し、回答用紙に記入してください。

- 1 参加する女性農業者は増えていかなそうだから
- 2 一過性のブームで継続性はないから
- 3 国の施策として行う必要はないから
- 4 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問 5 全員にお聞きします。

農林水産省の女性の活躍推進施策などについて、お気づきの点がございましたら、具体的に回答用紙に記入してください。

生産者モニターの方、流通加工業者モニター（木材関係）の方及び消費者モニターの方は、これで終わりです。
ありがとうございました。

以下の質問は、流通加工業者モニター（木材関係除く）の方のみご回答ください。

【食品製造業と小売業との適正取引の推進について】

問6 流通加工業者モニター（木材関係除く）の方にお聞きします。

農林水産省では、本年3月末、豆腐製造業者と小売業者との取引関係において、問題となり得る事例を提示し、できるだけわかりやすい形で下請法や独占禁止法の考え方を示すことにより、取引上の法令違反を未然防止することを目的として、「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚げ製造業～」(以下、「ガイドライン」)を策定・公表しました。

農林水産省が策定したガイドラインを知っていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問7 流通加工業者モニター（木材関係除く）の方にお聞きします。

ガイドラインは製造業者と小売業者との間の適正な取引関係を目指すものですが、回答者の方はどのような業種に該当しますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- | | | | |
|----------|---|---------|---------|
| 1 食品製造業者 | } | 問7-(1)へ | |
| 2 食品小売業者 | | } | 問7-(2)へ |
| 3 食品卸売業者 | | | |
| 4 外食事業者 | | | |

問7-(1) 食品製造業者（問7で「1」と回答した方）の方にお聞きします。

ガイドラインは豆腐製造業を題材にしていますが、豆腐以外の品目についても活用可能なものと考えています。ご自身の取引において、ガイドラインが今後の取引に当たって、役に立つ可能性があると思いますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 役に立つ可能性がある
 - 2 役に立つ可能性がない
 - 3 わからない
- } 問 8 へ

問 7-(2) 食品小売業者、食品卸売業者、外食事業者の方（問 7 で「2」、「3」又は「4」と回答した方）にお聞きします。

ガイドラインでは、豆腐製造業に限らず、一般的な食品の取引に関し、小売店などが独占禁止法や下請法の「優越的地位の濫用」行為を犯してしまうことを未然に防止するため、具体的な違反となり得る事例を紹介していますが、参考になる内容だと思いますか。

該当する選択肢を 1 つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 参考になる
- 2 参考にならない
- 3 わからない

問 8 流通加工業者モニター（木材関係除く）の方にお聞きします。

ガイドラインでは、原材料価格上昇時の取引価格改定、センターフィーや協賛金（リベート）の負担、物の購入や従業員派遣の強制など、独占禁止法や下請法の優越的地位の濫用に当たる 11 項目の事例を示していますが、これらの類型以外にも優越的地位の濫用に当たる事例があると思いますか。

該当する選択肢を 1 つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 ある → 問 8-(1) へ
- 2 ない

問 8-(1) 問 8 で「1」を選択された方にお聞きします。

あると思われた方は、具体的に回答用紙に記入してください。

【調査の概要】

1 調査の目的

女性は、農業従事者の半数を占め、農業・地域の活性化や6次産業化の担い手として重要な役割を果たしており、農業の担い手を確保し、成長産業として発展させていくためには、女性農業者が活躍できる環境整備を進めるとともに、既成概念にとらわれず新たな発想で農業経営に取り組む女性の活躍を、農業界だけでなく、広く社会全体に発信していくことが重要である。

農林水産省では、平成25年11月から「農業女子プロジェクト」を開始し、女性農業者と企業及び教育機関が連携した新製品・サービスの開発等を通じて、女性農業者の活躍を発信しているところである。

また、現在政府を挙げて、下請等企業間の取引条件改善に向けた取組を進めている中で、農林水産省では、その一環として、加工食品の中でも日配品で日持ちがせず、店頭での特売の対象となりやすい豆腐について、豆腐製造業者と小売業者との取引関係において、問題となり得る事例を提示し、できるだけわかりやすい形で下請法や独占禁止法の考え方を示すことにより、取引上の法令違反を未然防止することを目的として、「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚げ製造業～」を策定・公表したところである。

本調査は、農林水産省の女性施策や農業女子プロジェクトに関する認知度等及び適正取引推進ガイドラインの認知度や有効性等について、農林水産情報交流モニターを対象として、意識・意向を把握し、今後の施策を推進する上での参考とすることを目的として実施するものである。

2 調査の対象

全国の農林水産情報交流モニター（生産者モニター、流通加工業者モニター及び消費者モニター）を対象とした。

（参考）

農林水産情報交流モニターとは、農林水産行政に対する意見・要望を把握することを目的として、広く国民から以下の区分ごとに公募等により選ばれた方である。

※モニターの区分及び条件

生産者モニター

農業者モニター：農業経営体の経営者

林業者モニター：林業経営体の経営者

漁業者モニター：漁業経営体のうち、個人経営体の経営者

流通加工業者モニター：食品製造、食品卸売、食品小売、外食産業及び木材関係の経営に携わっている者

消費者モニター：農林水産行政に関心がある20歳以上の者

3 調査の内容

農業経営における女性の役割、女性農業者の活躍推進、農業女子プロジェクト、食品製造業と小売業との適正取引の推進

4 調査時期

本調査は、平成29年8月下旬から9月上旬までの間に実施した。

5 調査方法

オンライン調査及び郵送調査の2種類とし、生産者モニターに対しては、オンライン調査又は郵送調査のいずれかを選択できる方法とし、流通加工業者モニター及び消費者モニターに対しては、メールアドレスを登録している者にはオンライン調査を、その他の者に対しては郵送調査を実施した。

6 調査対象者数及び回収率

区 分	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)
生産者モニター	1,759	1,460	83.0
農業者モニター	1,269	1,090	85.9
林業者モニター	141	111	78.7
漁業者モニター	349	259	74.2
流通加工業者モニター	893	627	70.2
消費者モニター	987	905	91.7

7 集計方法

各項目とも、単純集計により集計した。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

この結果の分野別分類は「農林水産行政等に対する意識・意向調査」に分類しています。

【<http://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html>】

お問合わせ先

◎本調査結果について

- ・「女性農業者の活躍推進と農業女子プロジェクト」

農林水産省 経営局

就農・女性課女性活躍推進室 経営支援班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：5194

(直通) 03-3502-6600

F A X : 03-3593-2612

◎本調査結果について

- ・「食品製造業と小売業との適正取引の推進」

農林水産省 食料産業局

企画課 企画第1班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：4139

(直通) 03-6744-2065

F A X : 03-3508-2417

◎農林水産情報交流ネットワーク事業について

農林水産省 大臣官房 統計部

生産流通消費統計課消費統計室 価格・消費動向班

モニター係

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：3718

(直通) 03-6744-2049

F A X : 03-3593-2310

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房 統計部

統計企画管理官 広報普及班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：3589

(直通) 03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644